3　手続等
⑴　担当部署　独立行政法人日本スポーツ振興センター　管理部調達管財課
〒160―0013 東京都新宿区霞ヶ丘町10番１号　電話03―5410―9140
⑵　説明書の交付期間及び場所　平成26年２月３日から平成26年２月18日まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。
９時00分から17時00分まで。⑴に同じ
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
平成26年２月18日17時00分　⑴に同じ持参又は郵送すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
平成26年４月10日11時00分　⑴に同じ持参又は郵送すること。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　有（設計意図伝達業務）
⑺　技術提案書のヒアリングを実施する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ
⑼　2⑴②に掲げる資格を満たしていない者も3⑶により参加表明書を提出することができるが、3⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
⑽　現場確認を希望する場合は、必ず説明書の交付を受けた上で、次の連絡先にて日程調整を行うこと。
新国立競技場設置本部施設部施設整備推進課　電話03―5410―9153
なお、現場確認期間は、平成26年２月３日から平成26年２月18日まで（土・日曜日及び祝日法に規定する休日を除く。）とし、現場確認の申込期限は平成26年２月17日とする。
⑾　詳細は説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of services to be procured : 42
⑵　Name of operation : Design work for the Japan Sport Council Headquarters and Nippon-Seinenkan.
⑶　Deadline for expression of interest : 5 : 00 PM 18, February, 2014 (Japan Standard Time)
⑷　Deadline for the submission of proposals : 11 : 00 AM 10, April, 2014 (Japan Standard Time)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Procurement and Property Management Division, Department of General Affairs & Finance, Japan Sport Council 10―1 Kasumigaoka-machi Shinjuku-ku Tokyo 160―0013 Japan TEL 03―5410―9140

資　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号小泉大橋下部工復旧工事他２件に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成26年２月３日
東北地方整備局長　小池　　剛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事名
国道45号小泉大橋下部工復旧工事（以下「A工事」という）
国道45号天王橋下部工復旧工事（以下「B工事」という）
国道45号気仙大橋下部工復旧工事（以下「C工事」という）
（A～C工事、何れも電子入札対象案件）
2　工事場所
A工事　宮城県気仙沼市本吉町下宿地内
B工事　宮城県石巻市小船越地内
C工事　岩手県陸前高田市気仙町字的場～字木場地内
3　工事内容
A工事　①工事　橋台１基、橋脚２基、仮設工１式
②工事　橋台１基、橋脚４基、仮設工１式
B工事　橋台２基、橋脚３基、仮設工１式
C工事　①工事　橋脚（P１、P２）鋼管矢板基礎工１式、運搬費１式
②工事　橋脚（P１、P２）鋼管矢板基礎工・躯体工１式、仮設工１式
4　工期　契約締結日の翌日から
A工事　①工事　平成27年２月27日まで
②工事　平成27年３月31日まで
B工事　平成27年３月31日まで
C工事　①工事　平成26年９月４日まで
②工事　平成28年２月29日まで
5　申請の時期　平成26年２月３日から平成26年２月19日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年２月３日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年10月１日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。
ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。